

次世代育成支援対策 行動計画（福岡電設）

社員の働き方を見直し、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、もっと子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年 4月 1日 ～ 2030年 3月 31日までの 5年間

2. 目標と取組内容

目標 1：男性の育児休業等を取得しやすい環境作りを行い、計画期間中に男性育児休業取得者を目標とする。

<対策>

- ・ 育児休業取得状況の分析、分析結果で現状の課題や改善点を明確にして、取得率向上の検討をする。
- ・ 育児休業取得に関する制度や支援方法を社内広報で社員へ周知する
- ・ 職場環境の改善（フレックスタイム制度、リモートワーク等）

目標 2：全社員の年次有給休暇の取得日数を 1 人当たり平均年間7日以上とする。

<対策>

- ・ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- ・ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- ・ 計画に基づいた各部署での取組の結果を振り返り、目標達成に向けた計画の見直しを行い、次年度に繋げる